

御殿場市民会館舞台機構設備保守点検業務仕様書

1 業務場所

御殿場市民会館敷地内

2 対象設備

別紙1-1、1-2「保守点検対象機器一覧表」に記載された装置

3 目的

舞台機構設備の安全を確保し、維持をはかること。また、不時の故障・不具合等が発生した場合に、修理・復旧等の適切な処置が速やかに行えることを目的とする。

4 点検回数

定期点検整備 年2回

5 業務内容

(1) 定期点検整備

各装置の状態に異常がないか点検を行って確認し、装置が常に正常かつ良好に作動するように必要な整備と調整を行うため、別紙2「定期点検整備の内容」に基づき、定期的に点検整備を実施すること。

(2) 臨時保守業務

装置に不時の故障・不具合等が発生した場合に、臨時に点検、調整等を実施して修理復旧にあたること。

6 実施結果の報告

業務報告書は、市からの要望があった際にすぐに提出できるよう準備しておくこと。ただし、作業中に異常等が認められた場合は直ちに報告し、改善策の提出等を行うこと。

7 その他

(1) 不時の故障発生の場合、速やかに専門技術者が修理復旧に対処すること。

(2) 業務にあたり、施設・備品・その他第三者に対し、故意もしくは重大な過失により損害を与えた場合は賠償の責を負う。

(3) この仕様書に疑義及び定めのない事項のあるときは、市と協議し、その都度定める。